

かけて所在を探し自暴自棄的行動に出でんとして空気が悪化したので、四日夜に至り前記松本治一郎並に松浦初之助氏が再び調停に乗り出して炭坑側の承諾を求めて解決を懇望したる結果、坑長並に本社出張員等協議の上解決案を作成して之を調停者に手渡したので茲に争議圖と調停者とが會見最後の接衝をなすことになつたのである。

十一、解決状況

九月五日午後六時より七日に至る三日間に亘りて十数回の接衝を重ね辛じて解決したのであるが今其の状況を述べれば次の通りである。

炭坑側の解決試案

a 案

一、全員解雇（事業中止）

二、争議圖員中四十五名に對しては左の手當を支給す

1 一、一二五圓 四人 一人二五圓宛

2 五〇〇圓 換抄金

b 案

一、争議指導者十一名の解雇

1 二五〇圓 規定の手當

2 五〇〇圓 換抄金

3 五〇〇圓 残置家備者貸金

c 案

一、同上

1 二五〇圓 規定の手當

2 五〇〇圓 換抄金

3 二〇〇圓 坑長餞別

4 四〇〇圓 貸金

以上三案中争議圖側は初より會社側の最後案たるc案を中